

2020年12月22日

京都市長
門川 大作 様

京都市保育園保護者会連合協議会
会長 田中 智子

京都市営聚楽保育所の2021年度4月入園についての緊急要望

寒冷の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、来年の4月一斉入園については、11月30日に申込みが締め切られているところ、12月7日に聚楽保育所について受入枠「未定」とする旨が発表されました。その後、17日には1歳児と3歳児を受け入る方針を示されましたが、すでに申込みをされている0歳児、2歳児、4歳児については現時点で受入れをしない方針が示されています。

聚楽保育所の保護者の皆さんからはすでに要望書が提出されていると伺っておりますが、どの保育園に入園できるかは、保護者にとっては仕事と家庭生活の両立や子育てに重大な影響を及ぼす問題です。また、申込みの締切り後に来年度の受入枠が未定とされたり、無くなってしまうということは全く想定されていない出来事であり、保護者の混乱や不安は察するに余りあります。

在園保護者にとっては、きょうだいを別の園に入園させることを余儀なくさせられます。京都市の利用調整においては、子どもの福祉や保護者支援の観点から、きょうだいを同一園に入園させやすくするための加点制度もありますが、聚楽保育所の保護者はこの制度も利用できなくなります。新規入園の保護者も、複数の園を見学するなどの検討を重ねて聚楽保育所を希望されており、納得のできる説明が必要です。

京都市は、令和4年からの民間移管が中止となったことを理由としていますが、事実経過としては、民間移管の中止が発表された後も入園申込みを受け付けています。また、今後の方針が定まっていないとしても、そのことを理由に保護者が辞退することは理解できますが、京都市が入園を受け入れない理由としては納得しがたいものがあります。また1歳、3歳については入園させることとの整合性も理解し難いところがあります。

当会は、待機児童対策や保育環境の改善、障害児福祉などの観点から保育制度、保育施設の拡充を求めてきており、今後も市営保育所の果たすべき役割は重要であると考えておりますが、市営、民間に関わらず、今回のように保護者の入園申込後に受け入れ方針を大幅に変更することは、保護者の子育て支援の観点からは非常に重大な問題があると考えており、聚楽保育所については申込みを希望した全ての子どもが入園できるよう対応していただきますよう京都市に対して要請いたします。

以上

【連絡先】

〒604-8854 京都市中京区壬生仙念町 30-2 ラボール京都（京都労働者総合会館）5階
TEL. 075-801-8810 / FAX. 075-822-6220 / メール info@shihoren.net